

令和4年9月

お客様各位

枚方信用金庫

## 郵送による住所変更の取扱い開始について

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、お客様の利便性向上のため、郵送による住所変更の取扱いを開始します。

### 1. 郵送による住所変更の取扱い開始日

令和4年9月12日（月）

### 2. 郵送による住所変更手続きが可能なお客様

個人および個人事業主のお客様

### 3. 郵送による住所変更手続きが不可能なお客様（お取引店の窓口でのお手続きとなります。）

法人および団体名義のお客様

### 4. 郵送による住所変更手続きが不可能なお取引

個人および個人事業主のお客様でも、以下のお取引があるお客様は、お取引店窓口でのお手続きとなります。

- ①ご融資取引（住宅ローン、各種ローンを含む。）があるお客様
- ②当座預金契約があるお客様
- ③マル優（非課税貯蓄）のご申告があるお客様
- ④貸金庫契約があるお客様

### 5. 留意事項

郵送による住所変更の取扱いでは、ご本人確認資料が必ず2点必要となります。

詳しくは、[『各種お手続きについて』](#)のバナーから『各種お手続きに関するご案内』の中の『住所変更について』をご参照ください。

以上